

環境経営レポート

株式会社ICHIKEN

2023 年度

(対象期間: 2023 年7月1日 ~ 2024 年6月30日)

土木・舗装工事一式



ICHIYAMA

株式会社 ICHIKEN

発行日: 2024年7月31日

目 次

項 目	ページ
環境経営方針	2
組織の概要	3
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	4
主な環境負荷の実績	5
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	7～11
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	12
代表者による全体の評価と見直し・指示	12
緊急事態対応訓練	13

環境経営方針

私たちは、ますます深刻化する、地球温暖化や今後予想される地下資源の枯渇への対応として、個人個人でできることを考え「低炭素社会」・「循環型社会」・「自然共生社会」の実現を目指して全社一丸となり、積極的・継続的に環境活動に取り組みます。

環境保全への行動指針

1. 電力量, 化石燃料の無駄を無くし、二酸化炭素排出削減に努める		
2. 資材の省資源化, 再生資源利用, 廃棄物の3R(減量, 再使用, 再生利用)に努める		
3. 事業活動としての建設工事における騒音, 振動, 粉塵防止に努める		
4. 環境に配慮した建築物, 工作物等の提案を行う		
5. 事務所における省資源活動(コピー用紙の再利用等), 省エネ活動に努める		
6. 水資源の節水に努める		
7. 環境に関する法規等を遵守する		 
8. 全社員が本方針を認知し、継続的な維持改善を行い環境保全に努める		
9. 地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します		

制定日：2022年7月1日

代表取締役社長 市山 慎一

組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
株式会社ICHIKEN
代表取締役社長 市山 慎一
- (2) 所在地
本 社 〒639-0213 奈良県北葛城郡上牧町米山台3-1-23
営 業 所 〒636-0245 奈良県磯城郡田原本町味間18-3
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 市山 慎一 TEL : 090-2700-4250
担当者 織田 竜也 TEL : 090-1620-4392
- (4) 事業内容
建設業（土木工事，舗装工事，外構工事）、産業廃棄物収集運搬
- (5) 事業の規模
売上高 55,400 万円 （2023年度 2023/7/1～2024/6/30）
従業員 18 名

受託した産業廃棄物

収集運搬量（AS殻、CO殻）	3,078 t
----------------	---------

車種	台数	備 考
2t キャブオーバー	2 台	
3t ダンプカー	4 台	
4t ダンプカー	1 台	
8t キャブオーバー	1 台	
8t ダンプカー	2 台	
軽車両	6 台	
合計	16 台	

主要設備

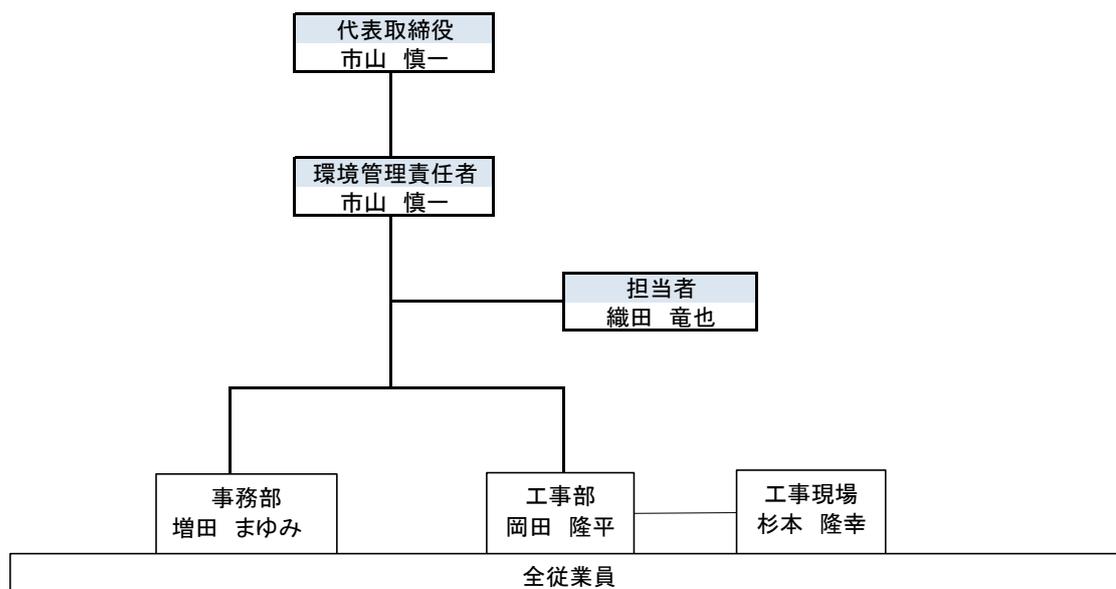
名称	台数	備考
バックホウ	8 基	

- (6) 事業年度 7 月 1 日 ～ 6 月 30 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社ICHIKEN
対象事業所： 本 社
 営 業 所
対 象 外： なし
活 動： 建設業（土木工事，舗装工事，外構工事）、産業廃棄物収集運搬

環境経営組織及び役割・責任・権限



代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な経営資源を準備 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定、見直し ・全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する実行責任者 ・環境経営方針の周知、従業員に対する教育訓練の実施 ・環境経営目標達成に向けた取組実施 ・環境関連法規等遵守の取組 ・緊急事態対応試行訓練の実施、記録 ・問題点の是正、予防
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・各種帳票の作成、データ取りまとめ ・環境経営目標、計画書案の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開
事務部・工事部・工事現場・全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

□許可の内容

建設業許可の内容

許可番号	奈良県知事 許可(特-2) 第16600号	
許可の有効期限	令和3年1月15日 から 令和8年1月14日 まで	
建設業の種類	土木工事業 石工事業 舗装工事業 塗装工事業 解体工事業	とび・土工事業 鋼構造物工事工 しゅんせつ工事業 水道施設工事業
許可番号	奈良県知事 許可(般-4) 第16600号	
許可の有効期限	令和5年2月8日 から 令和10年2月7日 まで	
建設業の種類	管工事業	

産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管	廃棄物の種類															
					燃え殻	汚泥	廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	ガラス・コンクリート・陶器くず	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属くず	動植物性残さ	鉱さい	
奈良県	02902181822	令和2年2月24日	令和7年2月23日	無			○	○				○	○	○				○		
大阪府	02700181822	令和2年3月24日	令和7年3月23日	無			○	○				○	○	○				○		
京都府	20600181822	令和2年12月16日	令和7年12月15日	無			○	○				○	○	○				○		
兵庫県	02803181822	令和3年1月4日	令和8年1月3日	無			○	○				○	○	○				○		

主な環境負荷の実績

項目	単位	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	127,981	169,964
受託収集運搬量	トン	2,389.5	3,077.7
廃棄物排出量			
産業廃棄物排出量	トン	42.6	84.8
建設廃棄物排出量	トン	265.5	348.6
水道水使用量	m ³	206.0	200.0
※2021年度二酸化炭素排出係数(調整後)		0.311	0.311
※負荷の実績は工事現場を含む		関西電力	関西電力

kg-CO₂/kWh

環境経営目標及びその実績

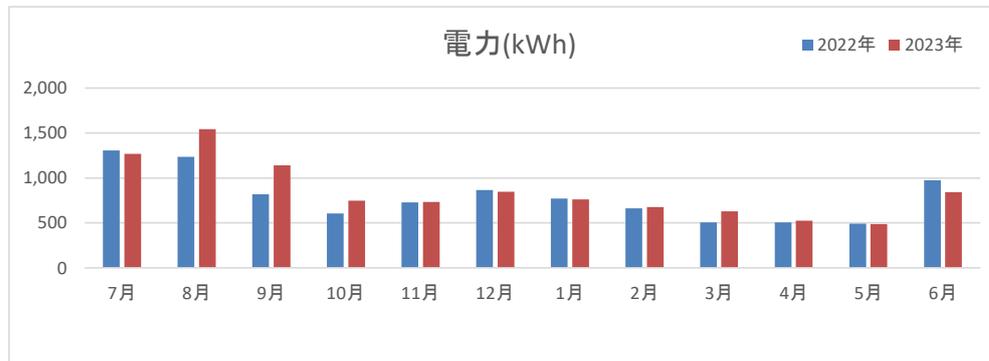
項目	年度	2022年	2023年		評価	2024年	2025年
		(基準値)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kWh	9,621	9,429	10,200	×	9,236	9,140
	基準年度比		98%	111%			
	kg-CO2	2,992	2,932	3,172	×	2,872	2,843
	基準年度比		98%	111%		96%	95%
原単位	kg-CO2/万円	0.064	0.063	0.057	○	0.061	0.061
プロパンガスによる二酸化炭素削減	kg-CO2	49.8	48.8	52.2	×	47.8	47.3
	基準年度比		98%	120%		96%	95%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2	124,939	122,441	166,740	×	121,191	119,942
	基準年度比	100%	98%	151%		97%	96%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	127,981	125,422	169,964		124,111	122,832
産業廃棄物の削減	kg	42.6	40.5	84.8	×	39.6	38.3
	基準年度比		95%	200%		93%	90%
建設廃棄物の削減(AS)	t	245	232	300	×	196	171
	基準年度比		95%	114%		80%	70%
建設廃棄物の削減(CO)	t	20.9	19.9	48.3	×	16.7	14.7
	基準年度比		95%	253%		80%	70%
受託廃棄物のリサイクル率の向上(AS)	%	100%	100%	100%	○	100%	100%
	基準年度比		100%	100%		100%	100%
受託廃棄物のリサイクル率の向上(CO)	%	100%	100%	100%	○	100%	100%
	把握期間	100%	100%	100%	○		
	基準年度比		100%	100%		100%	100%
水道水の削減	m ³	206	196	200	×	190	185
	基準年度比		95%	110%		92%	90%
環境に配慮した工事の推進	行動目標(次項による)						

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画

数値目標: ○達成 ×未達成

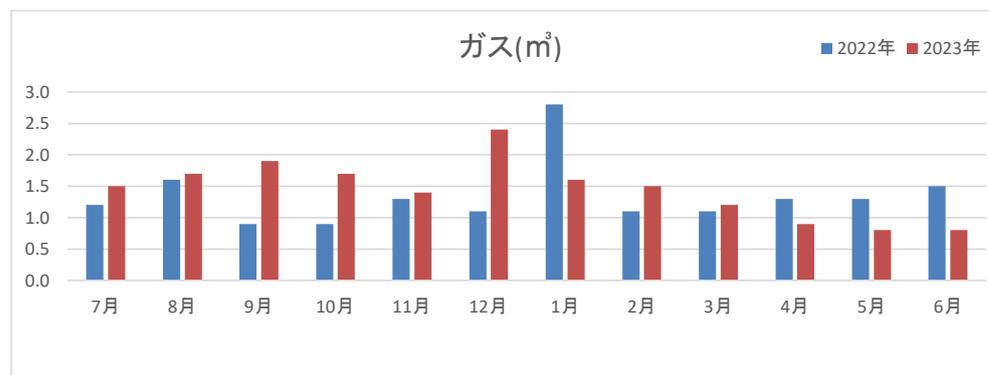
活動: ○よくできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	体調管理のためにも空調管理は重要であるため、激減させることは難しいが、目標達成を目指し、温度設定等をもう一度見直し、経営計画を実行していきたい。
原単位目標	○	
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	△	
・不要照明の消灯	○	
・エアコンフィルターの定期的な清掃	○	
・カーテンやブラインド等による室温上昇防止	○	
・休日はパソコン等の主電源を切る	△	



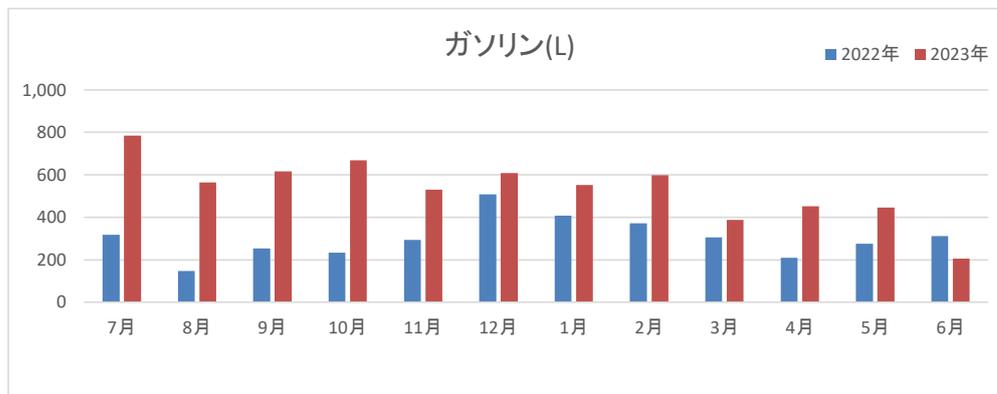
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	1,304	1,234	818	606	726	865	770	663	504	504	491	974
2023年	1,267	1,544	1,142	749	732	847	761	678	629	524	485	842

プロパンガスによる二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	年々気温が上がっているため、お茶を沸かす頻度も高くなり、ガスの節約も難しくなっているが、一回の沸かす時間を短くするなど工夫をして、経営計画を実行していきたい。
・温水温度の適正化	○	
・食器はまとめて洗う	○	



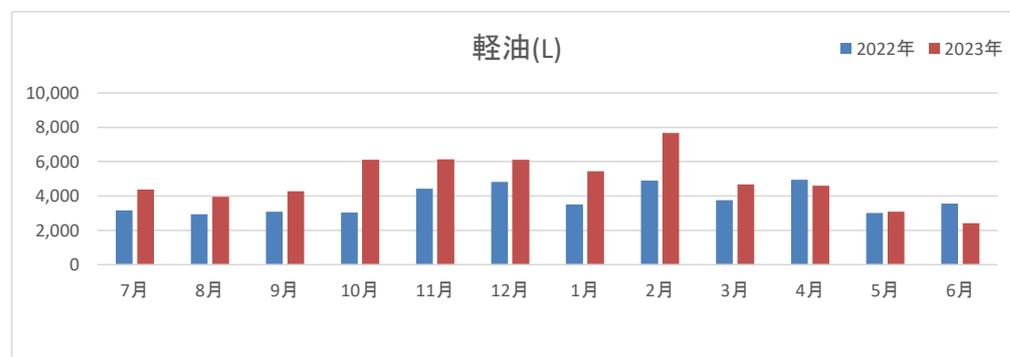
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	1.2	1.6	0.9	0.9	1.3	1.1	2.8	1.1	1.1	1.3	1.3	1.5
2023年	1.5	1.7	1.9	1.7	1.4	2.4	1.6	1.5	1.2	0.9	0.8	0.8

自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	今年は昨年より現場数も多く、相乗りをしても目標達成には至らなかった。 タイヤの空気圧の確認など、普段から気を付けてはいるが、少しでも消費燃料を減らせるよう努力を続けていきたい。
・なるべく一定の速度で走る	○	
・アイドリングストップの実施	○	
・短距離での使用を控える	○	
・車両点検の実施	○	



ガソリン

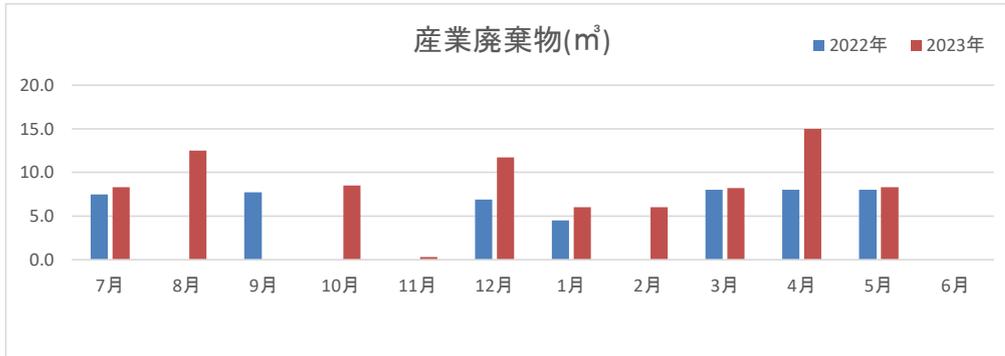
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	318	146	254	234	294	508	408	372	305	209	275	311
2023年	784	565	616	668	530	608	553	599	388	452	446	206



軽油

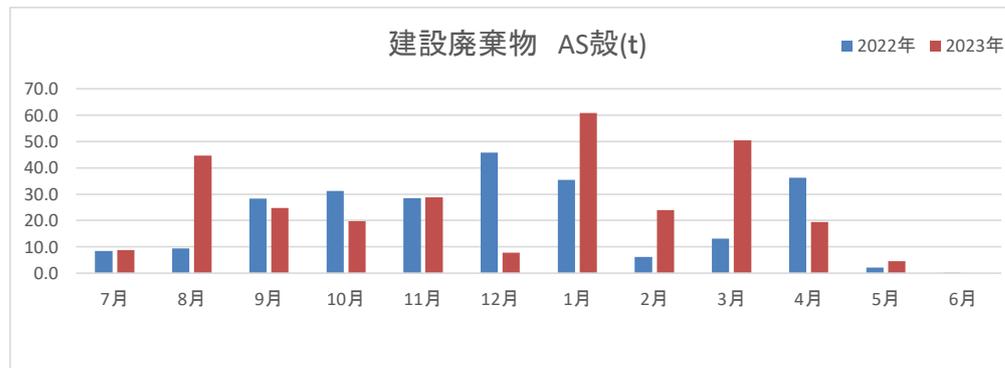
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	3,158	2,931	3,090	3,037	4,423	4,828	3,518	4,891	3,766	4,946	3,010	3,560
2023年	4,381	3,945	4,267	6,111	6,139	6,107	5,452	7,671	4,682	4,586	3,094	2,424

産業廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	目標は達成できていないが、いらなくなった書類は裏紙で使い、廃棄する段ボールや紙類等、リサイクルに出せる物は出すように徹底している。 次年度もそこは徹底しつつ、イベント事の時など工夫をして、廃棄量減少に努めたい。
・廃棄物の分別促進	○	
・詰め替え製品の購入	△	
・コピー済み用紙の裏面の再利用	○	
・個人の持込ごみの持ち帰り	○	

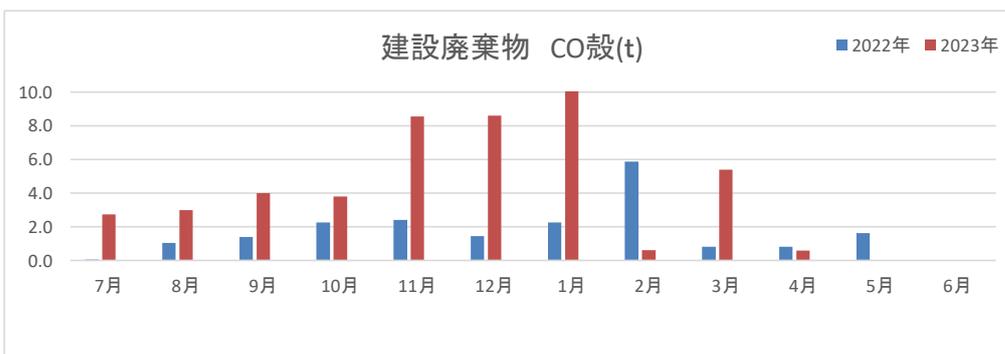


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	7.5	0.0	7.7	0.0	0.0	6.9	4.5	0.0	8.0	8.0	8.0	0.0
2023年	8.3	12.5	0.0	8.5	0.3	11.7	6.0	6.0	8.2	15.0	8.3	0.0

建設廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	廃棄物の分別を徹底して行うことができた。また、作業ミスの防止を徹底し廃棄物の削減に繋がった。引き続き計画を実施していく。
・マニフェストにより、廃棄物の分別を徹底する	○	
・リサイクル、再資源化の推進	○	

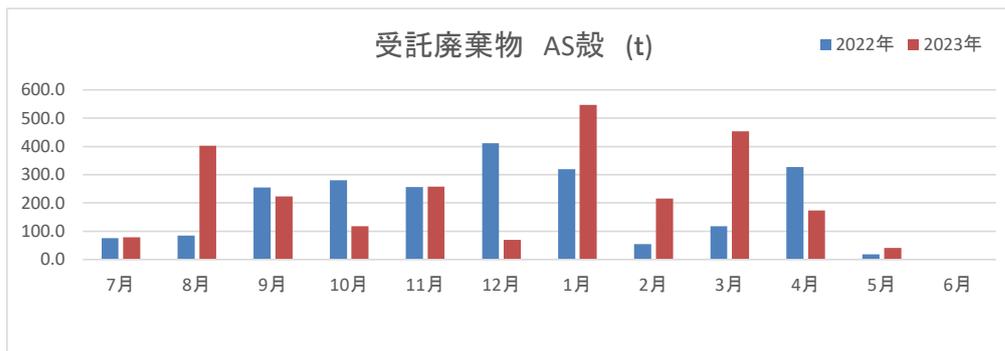


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	8.4	9.3	28.3	31.2	28.5	45.7	35.5	6.1	13.1	36.3	2.1	0.1
2023年	8.7	44.7	24.8	19.8	28.7	7.8	60.8	24.0	50.4	19.3	4.6	0.0



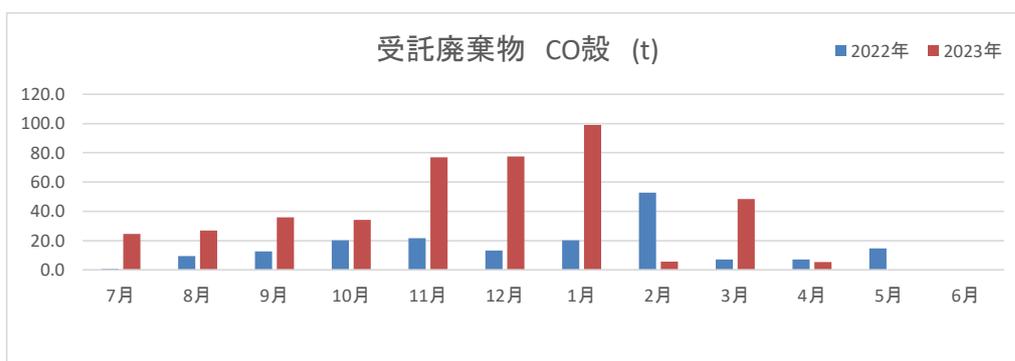
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	0.1	1.0	1.4	2.2	2.4	1.5	2.2	5.9	0.8	0.8	1.6	0.0
2023年	2.7	3.0	4.0	3.8	8.5	8.6	11.0	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0

受託廃棄物のリサイクル率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	受託した廃棄物は再生材を製造している施設へ排出するため、目標を達成できた。
・排出先の分別徹底の依頼	○	
・リサイクル、再資源化の推進	○	



AS殻

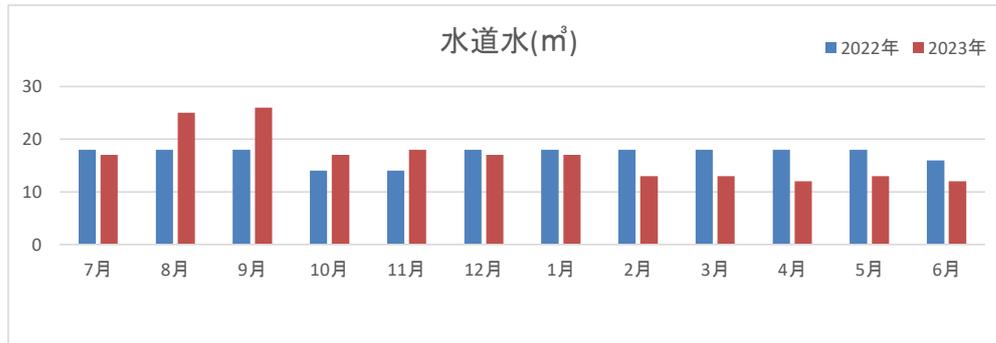
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	75.4	84.0	254.9	281.0	256.1	411.5	319.4	54.9	118.2	326.3	18.9	0.5
2023年	78.4	402.3	223.5	117.9	258.5	69.8	547.1	216.0	453.9	174.1	41.6	0.0



CO殻

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	0.5	9.4	12.5	20.2	21.6	13.1	20.2	52.8	7.2	7.2	14.7	0.0
2023年	24.7	27.0	35.9	34.2	76.9	77.4	99.0	5.6	48.5	5.3	0.0	0.0

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	節水ステッカーの表示により3/4半期は目標達成することができた。 引き続き水道水の削減に向けて計画を実施していく。
・節水ステッカーの表示	○	
・日常的に節水を励行している	○	
・ホースに手元バルブを設置している	×	



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2022年	18	18	18	14	14	18	18	18	18	18	18	16
2023年	17	25	26	17	18	17	17	13	13	12	13	12

環境に配慮した工事の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・工事の効率化	○	できる限り、環境に配慮した施工が行えたように思う。 現場で出た廃棄物は再生材製造施設への排出を徹底できた。
・作業ミスの防止	○	
・廃棄物の再資源化の推進 (別項目で実施)	○	



環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透していないこと 騒音振動または悪臭等により生活環境の保全に支障ないこと 保管施設により保管されていること。 保管場所に表示看板(60×60 品目、管理者の記載があること 廃棄物の荷重が直接かかる場合は構造耐久力上安全な囲いを設ける。 車体の両側に「産業廃棄物運搬車」「業者名」「許可番号」の表示があること 委託処理業者との契約(収集運搬、処分)締結されていること 委託処分業者との許可期限が有効であること 委託の際は、処分状況が適切であることを確認すること(努力義務) マニフェストが発行され、保管されていること(5年間保管) マニフェストの交付状況を知事(県)に報告すること
消防法	<ul style="list-style-type: none"> 危険物が指定数量の1/5を超えている場合は、届出をしていること 消火器の期限切れがないこと
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域内で特定建設作業を行う者は、その7日前までに市町村長に届出する 特定建設作業場の敷地境界線で85dBを超えないこと
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域内で特定建設作業を行う者は、その7日前までに市町村長に届出する 特定建設作業場の敷地境界線で75dBを超えないこと
大気汚染防止法	<ul style="list-style-type: none"> 石綿含有建材の調査 結果の県への報告 特定工事:特定粉じん排出等作業の開始14日前までに知事へ届出する 特定工事は、特定粉塵(石綿)の排出等作業について作業基準を遵守する 事業場等敷地境界線における石綿濃度計測
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> 設置したとき、交換したとき県に届出 廃止時は30日以内に県に届出 年1回の法定点検を受けること 記録を管理する 定期的に保守(清掃等)を行うこと
オフロード法	<ul style="list-style-type: none"> 低騒音、低排出ガス型建設機械であること 基準適合及びその表示
道路交通法	<ul style="list-style-type: none"> 道路使用許可の届出、アルコールチェック
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 使用済みとなった自動車を引き取り業者に引き渡すこと 新車購入時にリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取ること
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄の際は適切な業者に引き渡すこと
小型家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄の際は市役所の回収ボックスに入れること

遵守評価の結果、環境関連法規等への違反はありません。また、関係当局からの指摘・苦情は過去3年間ありません。環境関連法規等への訴訟はありません。

代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2024年6月30日

エコアクション21の運用を開始し、社員全員が日々環境に配慮した行い、施工について考えるようにはなっているものの、まだまだ電力・ガス・燃料等目標達成に遠い項目が多数ある。次年度では、2022年度の基準値を2023年度として見直し、実績に見合った基準として努力する。作業現場の増加や温暖化等で難しいことは多々あるが、一人一人が環境活動について今以上にしっかり考え行動に移し、会社全体で声掛け・作業についての確認をしっかり行い、目標達成できるよう努力する。□

環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
環境経営目標・計画	<input type="checkbox"/> 変更なし	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり

緊急事態対応訓練

訓練名称	訓練実施日	訓練の目的と内容	参加者
災害時対応の確認訓練 (机上天にて確認)	2023年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画の応急対応 ・事業継続計画の読み合わせ ・各要員が行うべき対応の確認 	全社員
避難・誘導訓練	2023年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難・誘導訓練 ・地震・火災を想定した屋外避難、点呼 ・初期消火 	全社員
安否確認・緊急連絡訓練	2023年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯メールを基本に、社員全員への安否を問う連絡をし、回答を求め、結果を集計する 	全社員

実施状況の様子

■災害時対応の確認訓練



■避難訓練・屋外避難・点呼



■消火訓練



■安否確認・緊急連絡確認



訓練名称	訓練実施日	評価	改善点
災害時対応の確認訓練 (机上天にて確認)	2023年6月10日	計画内容について前回実施時の要員が多いことにより話し合いがスムーズに行うことができた。	特になし
避難・誘導訓練	2023年6月10日	屋外への避難・点呼がスムーズに行うことができた。	特になし
安否確認・緊急連絡訓練	2023年6月10日	社員安否への連絡を通知せず行ったが回答も早く集計することができた。	特になし